

ようこそ！介護業界お仕事マップ

↓主な就業先

詳しい情報、
求人はこちら→



施設入所介護

施設などで生活（宿泊）する方に、長期間または短期間のサービスを提供します

A 介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症等のため、常時介護を必要とする、原則、要介護3以上の高齢者が入所し、生活する施設。

B 介護老人保健施設 （老健）

病院と自宅、あるいは特別養護老人ホーム等をつなぐ中間的位置づけの施設。病状が安定し、リハビリテーションに重点を置いたケアが必要な方が入所して、医学的管理のもとで介護や機能訓練を受ける。

C 介護医療院

病院における長期療養の機能と介護保険施設における生活施設としての役割を併せ持つ施設。

D 特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）

食事・介護・家事・健康管理のうち、いずれか1つ以上のサービスを提供している施設。サービス費用・入居にかかる費用が有料となる高齢者向け住宅。健康型、住宅型、介護付きと、それぞれの施設の方針によって対象者が決まる。

E 小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせる、29人以下の登録制サービス。



施設通所介護

施設に通う方に、日帰りのサービスを提供します。

F 通所介護 （デイサービス）

日帰りでデイサービスセンターや特別養護老人ホームなどに通い、入浴や食事の提供、日常動作訓練サービスなどを受ける。

G 通所リハビリテーション （デイケア）

日帰りで医療機関や介護老人保健施設に通い、医師の指示によるリハビリテーションを受ける。（施設によっては入浴や食事の提供なども行う）



訪問介護

利用者の自宅で家事援助等のサービスを提供します。

H 訪問介護 （ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護（食事・排泄・入浴の介助、起床・就寝、服薬、通院等の介助）と生活援助（掃除、洗濯、調理、生活必需品の買い物、薬の受け取り等）を行う。

I 訪問入浴

自宅での入浴が困難な方に対して専門スタッフが自宅に訪問し、専用の浴槽を使用して入浴をサポートする介護サービス。